

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-変 2-工-F-01-0002 改 4
提出年月日	2023年 7月 21日
【凡例】 [] : 前回ヒアリング資料からの変更箇所	

設計及び工事計画変更認可申請書

V 変更の理由

2023年 7月

東北電力株式会社

V 変更の理由

V 変更の理由

- (1) 残留熱除去系 主要弁 (E11-F004A, B) について、弁体の下降を確認したことから、弁体取替を実施する。(残留熱除去設備 (原子炉冷却材圧力バウンダリに係るものに限る。)に係るものの修理 (取替))
- (2) 原子炉冷却材浄化系 主配管 (G31-F022～高圧代替注水系注入配管合流点) (高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点) について、要目表において原子炉冷却材浄化系配管に高圧代替注水系配管を接続するための配管ルート変更をする際に、配管の一部を曲げ管から製作管理が容易な継手 (エルボ) に変更した。この際、要目表には、要目表の変更前にエルボの仕様を記載し、要目表の変更後に「変更なし」と記載したことで、変更前 (建設時) からエルボがある記載となっていたが、エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであったことから、要目表の記載変更を行う。
- (3) 非常用ガス処理系 主要弁 (T46-F001A, B, T46-F003A, B) について、弁箱厚さが公称値で記載されていたことから、他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さについて腐食代を考慮した寸法 (設計確認値) へ記載変更を行う。
- (4) 原子炉格納容器調気系 主配管 (原子炉格納容器配管貫通部 (X-230) ～ドライウエル出口配管分岐点) について、耐震性強化のため原子炉格納容器調気系の既設配管の一部を厚肉化することを、要目表に適切に記載していなかったことから、要目表の記載変更を行う。また、原子炉格納容器調気系から原子炉格納容器フィルタベント系への分岐点において、JIS B2312(2001)で規定する寸法に適合しない管継手 (以下「JIS 規格外管継手」という。)を採用しており JIS B2312(2001)で規定する寸法に適合する管継手 (以下「JIS 規格管継手」という。)との評価方法の違いから要目表へ管として記載することとしているが、要目表に適切に記載されていなかったことから要目表の記載変更を行う。
- (5) 外郭浸水防護設備 (逆止弁付ファンネル) について、弁本体の材料として管材 () を使用することとしていたが、板材 () の表記としており、管材 () を使用することを、要目表に適切に記載していなかったことから、要目表の記載変更を行う。

上記 (1) ～ (5) の変更を反映した内容を参考資料に示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。